

会 議 録

会 議 名	第10回 嵐山町立小中学校再編等審議会					
開 催 日 時	令和4年7月12日(火)	開 会		午前9時00分		
		閉 会		午前10時40分		
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 第9回会議録の承認及び署名 (2) 嵐山町立小中学校再編等審議会答申案について (3) その他 4 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		4 人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	加藤 信幸	出	副 会 長	安藤 欣男	出
	委 員	池亀亜衣子	出	委 員	内田 裕一	出
	委 員	山中 美佳	出	委 員	関根 盛敏	出
	委 員	横澤紗智子	出	委 員	齋藤 彩乃	出
	委 員	眞坂 直樹	出	委 員	橋本 将	出

	委 員	大嶋佐枝子	出	委 員	畝迫 昌和	出
	委 員	小林 靖弘	出	委 員	佐藤 博	出
	委 員	小野川和史	出	委 員	高田 享	欠
	委 員	戸坂 心	出	委 員	加藤 幹雄	出
事 務 局	教 育 長	奥田 定男		局 長	高橋喜代美	
	次 長	山岸 堅護		指導主事	溝上智恵子	
	指導主事	不破 克人		主席主査	尾針 雄介	
	主 査	清水健太郎				
次 第	顛 末					
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	加藤会長					
3 議 題						
(1) 第9回 会議録の承認 及び署名	<p>第9回会議録について事前配布の資料に基づき内容を確認したところ、加藤委員より自身の発言について以下3点についての修正の申出があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3ページ下から2行目「学校・学級を敵に思う」を「学校・学級の適応感」に修正 ● 21ページ下から7行目「4校を志賀小くらいの規模の2校に」とあるのを「志賀小くらいの規模4校を2校に」に修正 ● 21ページ下から4行目「資料を見ると統合しても」の「統合」の前に「中学校に関しては」を挿入 <p>その他修正すべき点はなく、上記3点を修正の後、会長・副会長が署名をする。</p>					

(2) 嵐山町立小中学校再編等審議会答申案について

嵐山町立小中学校再編等審議会答申案について事務局より説明をした。事務局の説明後質疑を諮ったところ、委員より以下の質問があった。

(加藤委員)

答申の結論、提言、配慮事項については問題ないと思っているが、資料の部分について質問しても良いか。

(事務局)

資料の部分については前回の会議でご了解をいただいていると思いましたが、ご意見があるということでしょうか、それとも修正をご希望ということでしょうか。

(加藤委員)

前回の会議の議事録をもう一度読んでみたが、残っているところは一体型というところを、どう誤解のないように書くあるいは説明するのかという点だと思った。その関係で最後の図は直した方が良いと思う。13ページの図は第3回目の会議で小中一貫にした場合のメリットとデメリットは何かという質問に対して事務局が用意した資料であり、そこには嵐山町の施設一体型の回答と書いてある。それはなぜかと言うと、前回の検討委員会では奥田教育長が言われたように義務教育学校を目指すとは確かに言っていなかったが、永島教育長が、義務教育学校になると一貫校には戻れないから、一貫校から始めて将来的には義務教育学校になる可能性も否定しないというようなことを言われていた。ということは、前回は名前が一貫校であっても義務教育学校であっても一体型のイメージが一貫してあったのだと思う。嵐山町のなかで一貫校という言葉の意味に一体型のイメージがずっとついてまわっていたのだと思う。それがこの図にもあるように小中一貫とした場合のメリット・デメリットは何かと聞かれて、施設一体型について答えるという形になっている。もう一つは小中一貫によるメリットと下に書いてあるが、第8回か第9回の会議の時に一貫校のイメージをもう少しはっきりさせたいとの皆さんのご意見のなかで、私も色々とお話をさせていただいた。その時、中一ギャップという言葉が今はもう否定されていると話した。つくば市が4・3・2制や5・4制などの6・3制以外から6・3制に戻す方向に舵を切っていて、6・3制をなくすことが本当に子ども達のためになるのかという話もした。教育委員会の方は義務教育学校ということは考えていないと思うが、この図で一貫校によるメリットのなかに「中一ギャップの緩和」とあり、

一体型でなければこの話は出てこないようなことが、図の中に混在してしまっている。なので私は、ここを整理しないと一体型のイメージを押し付けることになると思う。一体型にするか隣接型にするか分離型にするかはこれから検討するのだが、一体型という形にもう決まっているかのように書いてしまうことは誤解を与えると思う。それについてのご意見を伺いたい。

(事務局)

この点については前回の会議においても加藤委員よりご指摘をいただいたと思いますが、他の委員の方にはこの図も含めてご了承いただいている認識でおります。

(加藤会長)

他の委員の方からは何かありますか。前回の会議で決めたこの答申案で行くということであれば、これで行きますし、今加藤委員からありましたように、直すところがあれば出していただいて、次回で確認となります。どうでしょうか。

(内田委員)

加藤委員が言われている通り、施設一体型と書かれているところは考える必要性があって、削除するかどうかでかなり違ってくると思うし、メリットが色々書いてあるけれどデメリットが書いてない点も気になる。そこまで書く必要はないと思うので、施設一体型という表記を外すのが良いと思う。

(眞坂委員)

私はこれまで小と中の施設を分けて欲しいと発言してきたので、私の考えからすると、この施設一体型というのは好ましくない。

(戸坂委員)

私も施設一体型が最初から既定路線とのイメージを持っていたところがあったが、この図が載っている項目が「審議会における主な質問事項」であるので、会議のログとしての意味があるとするれば、この質問に対しての答えはこうだということで、ここをいじるのは難しいのかなと思うので、この下に必ずしも施設一体型に決定したわけではないなどの注釈を入れる対応の方が正しいやり方なのだと思います。

(事務局)

ご意見をいただきましてありがとうございます。誤解を受けるのではないかと皆さんのご意見が多かったということで、この項目については削除ということではいかがでしょうか。

(安藤副会長)

これは添付資料で会議の経過を記録している部分です。小中一貫教育についての議論をしたので、そういう証拠というか記録です。最初は前回の結論でもあった施設一体型という意見が多くて、早く決めようということだったように私は感じていました。議論をして、素案を作り、答申案を作ってここまで来た経過でもあります。前回の取組と今回は違うというのが、ここに明確に出るのだと私は思います。これは添付資料ですから、これによって答申案が違う形で評価される・理解されるということは考えにくいと思います。この図を削除すればよいという問題ではないと捉えています。いかがでしょうか。

(加藤委員)

この図が出されたのは第3回目の会議で、第3回は施設見学に行けなかった委員のために撮影してきた映像を見た回である。つまり、一貫校の議論はまだしていない段階であった。6回目か7回目の会議で、委員から一貫校のイメージを持ちたいという話があって、事務局からいくつかの事例を示してもらって、その後に私が話をさせてもらったのが8回9回である。つまり一貫校の話はその8回9回でされたということ。この図を出すのであれば、この後こういう議論があったと経過を書かないと、この図が独り歩きして、もう一体型に決まったかのような印象を与えてしまうのではないかと思う。

(安藤副会長)

この添付資料は議論の経過を表しているものですので、一般的には経過としての捉え方になると思います。そうでない捉え方をされるのではないかと心配されているのだと思いますが、添付資料のことで答申の評価をするというのはあまり考えにくいと思います。

(加藤委員)

この図については色々問題点を感じていて、ひとつは内田委員が言われたようにメリットとデメリットを聞かれているのにデメリットについては書いていないこと。もうひとつは、小中一貫になった場合のことを聞いているのに、適正規模に関するメリットが書いてある。こ

これは文科省が15年に出した手引きにそう書いてあるからだ。でも、適正規模と小中一貫は問題の概念が違うという話をしたと思うが、小中一貫校の平均的な学校規模は資料を探しても見つからず、義務教育学校については平均が380人だった。1/3が100名以下である。適正規模は12-18学級のことであるので、480人から720人になる。それと一貫校とは概念が違うのにこの図では混在してしまっている。文科省の手引きで混在しているものをそのままここに写してしまっている。私はこの質問に対する答えとして、これは成り立たないと思う。適正規模のことを一緒にしてしまっていることは問題だと思う。

(事務局)

ご意見をいただきましてありがとうございます。こちらの図は文科省から出ているものを参考に作成したものです。それから副会長が仰ったように、資料のひとつであり、審議過程の質問の中で出てきたものということですので、直接答申に対して影響するものではないであろうと思います。それから答申案の2ページをご覧くださいと、(3)で小中学生の活動エリアを明確に区分すると記載してございます。資料はあくまでもその時点での質問と回答でして、最終的にはこうした記述になっておりますので資料の図が直接答申に影響するものではないと思います。

(安藤副会長)

今日、これで答申が決まるのかどうかわかりませんが、ここでもう一度事務局から答申案の説明をしっかりとさせていただくことが大切なのではないかと思います。

(加藤会長)

それでは再確認ということで、休憩を挟んだ後に事務局から説明をいただきたいと思います。

(事務局)

-本日審議会に提出の答申案について説明をする-

この答申案の内容で、本日ご確認のうえご決定いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(加藤会長)

ありがとうございました。事務局がまとめてくださいましたが、各委員さんの思いがよく出ているのではないかと思います。区長さんのご意見・ご感想などお願いできますか。

(畝迫委員)

事前に読んで、今までの話し合いの内容はこの答申案に入っていて網羅されていると思うので、この答申で良いと思う。

(小林委員)

第1回からこの会議に参加して、財政問題や校舎の老朽化問題など私も色々なお話を聞いて、この答申が良いと思っている。ただ、内田委員の玉ノ岡に中学校を残して欲しいという要望事項を読んで、財政の問題など色々なことを考えると、この答申が一番良いと思っているが、玉ノ岡に中学校・菅谷に小学校という案にも少し心が揺れているところである。

(佐藤委員)

私はこの答申案で良いと思っている。資料の所は別として、この思いについては了解しているところだ。

(加藤会長)

ありがとうございます。事務局から答申案についての説明があったところですが、質問などございますか。

(関根委員)

日本語の書き方の問題だが、1ページの提言(1)のところで「嵐山町ならでは魅力ある学校」とあるが「ならではの」と修正をお願いしたい。

(事務局)

ありがとうございます。そのように修正させていただきたいと思えます。

(加藤会長)

他にご質問はありませんか。これまで非常に長い期間、皆さんに話し合いをしていただいてここまで来たわけで、大事にして進んでもらいたいと思います。私も会長という立場でなければ、沢山言いたいこともありましたが、子どもにとってどうなのかということを考えながら

進めてまいりました。それではこの案をこの審議会の結論として決定したいと思います。

(加藤委員)

先ほどの休憩時間は、事務局が添付資料の扱いをどうするのか、削除するのか注釈を加えるのかを検討する時間だったのではないのか、事務局の考えを聞きたい。

(事務局)

先ほど休憩を入れましたのは、1時間程度で休憩ということで会議をしておりますので、休憩とさせていただきます。資料については、答申本文中配慮事項において「小中の活動エリアを明確に区分」と明記しているため、誤解を生む恐れは少ないと思われること、今後説明会を実施する予定がありますので、その中にご説明をさせていただくということで前回の会議でもご了解をいただいたかと思えます。こうしたことで是非ともご理解をいただきたいと思えます。

(加藤会長)

これまでも加藤委員には幅広い知識で様々なデータなどをお示しいただき我々にインパクトを与えていただきました。本当にありがたいことでした。大事なのはこれからどんな形で検討していくのかはまだわかりませんが、我々委員の思い、意見、考え方を尊重してもらえればと思います。

(3) その他

- 答申案に盛り込めなかった意見等について、事前に委員に提出していただいた要望事項について事務局より説明した。事務局の説明後質疑を諮ったが、特になかった。
- 本日答申をご決定いただいたため、町長と教育委員会に提出することとなる。日程について町長の予定などを考慮して下記の日程で予定していることを事務局より説明した。

令和4年7月22日(金) 嵐山町役場町民ホール 10:00～

最後に委員より以下の発言があった。

(橋本委員)

自分が出した要望事項に補足として、中学校の先行統合については、最初は部活動なども早く一緒になれて良いと思っていたが、それでも

ないのかなというのが見えてきた。私の周りの菅谷の小中学校に通っている子ども達に少し聞いてみたら、菅谷に通いたいという声が多かった。工事などの都合で先行統合が必要ということであれば仕方ないと思うが、そういう声があるということをお話しておきたかった。

(加藤会長)

ありがとうございます。事務局には、次の段階へ進むときに今のことを頭に入れて進んでもらいたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。その時点その時点で色々なことが変わっていくと思います。その時点で最良のものを考えながら進めていきたいと考えております。

(眞坂委員)

要望を出した時には思っていなかったが、ここ最近の夏の暑さが異常だということもあって、予算がつけばプールに屋根をつけて欲しい。今朝 NHK を見たのだが、外が暑くてプールサイドにも立てないし、水温も高くなってしまって外気とあまり変わらない状態になってしまっている。その結果プールの授業ができなくて、他所のプールに行行って授業を行っている例がある。屋根だけでもつければ、暑さ対策にもなるかなと思って発言させてもらった。

(事務局)

今のご意見は要望事項の中に眞坂委員の意見として入れるということでしょうか。

(眞坂委員)

議事録の中に発言が残れば、それで良い。

(山中委員)

今プールの話が出たので話させてもらおうと、今玉ノ岡中はプールの授業を東松山スイミングスクールに行行ってやっている。プールは維持管理が大変な割に夏しか使わないし、水質管理などで先生方の負担も多い。スイミングスクールにお願いすると夏に限らず、10月や11月にもプールの授業ができる。保護者の立場からすると、とてもいいと思う。もし、新しい学校にプールを作らないのであれば、その浮いたお金でスイミングスクールにお願いできるのではないかな。

(眞坂委員)

スイミングスクールの件で、これも今朝の報道で見たのだが、都内の学校でプールを造り直すと2億円かかって、これを80年間維持すると年間700万円くらいかかる。スイミングスクールにプールの授業を委託してインストラクターに水泳指導を受けると年間500万円くらいということで、その学校はスイミングスクールを選択したという内容であった。嵐山町でも検討する価値はあるのではないかと思います。

(加藤委員長)

プールのお話は財政面も含めて色々な方法があるのではないかとのご提案です。こうでなくてはいけないということはないのだと思います。ありがとうございます。

(事務局)

ただ今プールのお話が出ましたので教育委員会の考え方をお話させていただきたいと思っております。今お話が出ましたようにプールには多大な費用がかかります。対費用効果の面では、日数で20日間くらいしかプールを使用していませんし、今はコロナの関係もあって夏休みも使用していません。そうしますと授業だけの使用で10日から20日、この20日しか使用しないプールを造るとなると、今のお話のように2億近くかかってしまいます。ただ菅谷小学校のプールはまだ新しく、災害対応にもなっていますので、これは使用していく考えでおります。現在、七郷小学校、玉ノ岡中学校、菅谷中学校のプールは使えない状況にあります。この学校再編のことが出たこともあって修理をさせていただきます。志賀小学校に七郷小学校と玉ノ岡中学校がお世話になったのですが、いかんせん3校がひとつのプールを使用するのはやはり無理があります。菅谷中学校は菅谷小学校にお世話になって何とか凌いだのですが、やはり可哀そうだということで議会の承認をいただきまして、今年度は玉ノ岡中学校のスイミングスクールへの委託が実現できました。スイミングスクールの専任コーチ2人と体育の先生2人の合計4人で指導を行い、プールの管理は一切ありません。子ども達にとっても専門的な立場のコーチが指導をしてくれるということで、今後玉ノ岡中学校の水泳委託がどういう結果であったかの検証を当然していかなくてはいけないと思っておりますが、子ども達にとっても先生にとっても、恐らく良い報告がまとまるのだろうと期待しております。嵐山町にはB&Gのプールもございますが、現在こちらにも使用が出来ない状況であります。従いまして今後、嵐山町の子ども達の水泳指導については大きな検討課題となります。委託やB&Gプールを改修、その他

色々な方策を検討しますが、菅谷小学校のプールは残して使用することだけは決定事項であります。その他菅谷中学校の体育館も新しいです、使用して参ります。それ以外は長寿命化、新築など何も決まっておられませんので、委員の皆様からいただいたご意見を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

(事務局)

加藤会長、議事の進行をありがとうございました。ここで奥田教育長より皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

(奥田教育長)

一言、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方には昨年10月7日の第1回審議会以来、慎重審議をいただきまして本日おかげさまで答申の内容が確定いたしました。10月に始めた当初は10時からの会議ということでしたが、皆様の熱意と言いますか熱心なご意向で9時から始めるということで、本当に熱心な審議を重ねていただきました。特にここ数回は12時を過ぎてまでの会議ということで、頭が下がる思いであります。本当にありがとうございました。本審議会は、答申のまとめにもございますように、将来の嵐山町、ひいては日本の将来を担う若者を育てるための教育環境を、どのようにしていくかということの主眼に、ご審議をいただきました。もちろん、その裏には人口が減少するなかで、町として負担可能な範囲内という条件も、当然ついてまいります。その意味では本日確定いただいた答申の内容は、充分両方の兼ね合いを取ることが可能な内容で、ご決定をいただきました。本当にありがとうございました。また本審議会は当初から町や教育委員会の意向に沿った内容にするのではなく、保護者や町民目線での審議をいただくという方針のもとに、私自身はもちろん、事務局としても意見の誘導とならないよう審議を進めてまいりました。そのようななかで本日の結論を得ましたことは、誠にありがたく、感謝申し上げます。審議の過程では、少人数の良い点や、特に北部地域のまちづくりの課題も出されました。私自身も複雑な思いがありますし、委員の皆様もまだまだ色々な不安を抱えているのが現実かと思っております。しかしながら結論としては、大所高所から素晴らしい結論を導いていただいたと考えております。答申をいただいた後には、教育委員会として保護者の皆様へ、ご説明の機会を設けさせていただきます。22日の答申をいただく日には、具体的な日程等も申し上げることができるかと思っておりますので、委員の皆様方には、それぞれの立場で選出母体に対しては、都度ご説明をしていただいているところで

	<p>が、答申をいただいた教育委員会の責任で、こういう答申をいただきましたと、ただ具体的なことはまだ何も決まっておきませんので、今後何か話がありましたらということで、保育園、幼稚園、小中学校の全ての保護者に説明の機会を持つようと思っております。今後、基本計画の作成にあたりまして、審議の過程で色々ありましたご意見についても、できるだけ反映できるように努めてまいりたいと思います。皆様方には本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
4 閉 会	安藤副会長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 4 年 9 月 1 日

署名委員 加藤 信幸

署名委員 安藤 欣男